

平成30年度京都市市民憲章推進協議会会議録

1 日 時：平成30年4月24日（火）午後2時～午後3時30分

2 場 所：京都市役所第一応接室

3 出席者：①協議会委員（10名）、オブザーバー（2名）

②本市：岡田副市長，藤原総合企画局長（欠席），砂川市長公室長，事務局

1 岡田副市長からの挨拶

- ・ 京都市政の推進に多大な御理解と御協力をいただき感謝している。
- ・ 毎年探せば節目の年だが，御存知のように今年は明治150年になる。当時，実質的に京都が都の地位を失い，天皇陛下が東京に行かれ，人口は3分の2に激減したと伝わっている。
- ・ 今の京都市に置き換えると147万の市民が50万人減ったということになる。ただ，当時の先人たちはそれに絶望するのではなくて，それぞれのお金を出し合って，全国で初めての小学校を作り，疏水の開削，それによる事業用の水力発電を起こした。まさに将来を見据えてあきらめることなく大きな偉業を成し遂げた。
- ・ もう一つは，京都市が自治権を獲得して120年になる。これもあきらめることなく，京都市として自治権を市民の手に欲しいと努力された結果。
- ・ そして，京都市の最高理念としてある「世界文化自由都市宣言」から40年。この3つが今年の節目となる。
- ・ 市民憲章も偉業である。62年前に制定されており，改めて5つの市民憲章を拝見すると，非常に分かりやすい言葉で優しく，かつ，核心をついている。今，京都市が行っている様々な政策のキーワードは，景観，環境，文化，観光である。これが既に62年前に市民の皆様の手によって示されている。やはり当時の皆様の先見の明，核心を突く鋭い視点というのがあった。本日，皆様から御意見をいただくが，その時代時代の視線や観点・感覚を織り込んでいくことが議論の中心になる。
- ・ 限られた時間になるが，忌憚のない御意見を賜り，本日の会議を素晴らしいものにしていただきたい。

2 事務局から運営についての説明

- ・ 当会議は，市民憲章の実践活動を推進するための平成30年度における「推進テーマ」と「実践目標」を審議・決定いただくとともに，その効果的な啓発方法について広く御意見を頂戴する会議である。

- ・ 地域や学校，職場，報道機関など，各界の皆様から広範な御意見をいただきたく，委員に御就任いただいている。なお，京都市立小学校長会会長の高宮会長，京都市立中学校長会会長玉梶会長については，オブザーバーとして参加いただいている。
- ・ この会議は京都市市民参加推進条例に基づき，公開会議として実施する。

3 各委員による自己紹介

4 事務局から京都市側の出席者を紹介

- ・ 藤原総合企画局長，議会委員会出席のため，欠席

5 梶村会長による挨拶

- ・ 今年は様々な節目の年である。今後も京都市民が誇りを持って暮らす指標になるのが市民憲章である。その市民憲章がよりよいものになるよう皆さんの意見をいただきたい。

6 梶村会長から昨年度の取組実績等を紹介（資料 1， 2， 4 を説明）

7 事務局から，推進テーマ・実践目標について，事務局案を説明

（資料 3 を説明） 8 梶村会長から審議事項について説明

- ・ 市民憲章は，昭和 31 年に制定されて以来，今なお私たち市民の守るべきルールとして生きているが，これを今まで以上に広められるように，分かりやすく，継続して取り組むことのできる「推進テーマ」や「実践目標」としたい。
- ・ 事務局案でも昨今の状況を考慮した「推進テーマ」や「行動例」などを検討されたが，更によりよいものとするため，各委員から御意見を頂戴したい。

9 各委員からの意見

（委員）

- ・ 市民憲章の推進者として，地域で模範を示すような方をこれまで多く推薦させていただいた。市民憲章はかなり大きなものとして評価されている。一方，特に京都では，ゲストハウスや民泊など，町家を活用して多くの方が活動されている。色々と規制も改正されているが，京都で大きな震災が起きた時，避難の認識・知識をその方たちは持っているのか疑問があり，推進テーマを浸透させていきたい。

（委員）

- ・ 京都で暮らす人間として，私たちが常に意識すべきところを行動例にしっかりと書き写してくれている。市民が主役のまちづくりを進めるということで，京都で暮らす学生の立場からしても，こういった憲章を意識しながら行動を考えていかなければならない。京都市からもしっかりと広報していただいて，市民憲章がしっかりと学生の胸にも刻まれたら素晴らしい。

（委員）

- ・ PTA として、特にまちの美化活動や子どもたちの見守り活動などで地域の方々に参加いただいている。京都市が今まで続けてきた実践を続けていくこと、いろんなアイデアで続けていくことが大事。今後も様々な取組を続けていきたい。

(委員)

- ・ 私たち京都青年会議所は、「人づくりまちづくり」に機軸を置いて、明るい社会を築くために運動しているが、京都市民憲章を読ませていただき、そのとおりだと思った。時代によって手法は変わるかもしれないが、しっかり守りながら今後も続けていかなければならないと再確認させていただいた。
- ・ また、青年会議所が行っている「京都会議」という全国から皆様にお集まりいただくイベントがあるが、その際に「たくさんおもてなしいたできて、本当にありがとうございます」と言わせていただく。まさにこの市民憲章が根付き、そういった結果になったのではないかと考えている。

(委員)

- ・ 最初の主旨の部分で、明治維新のことが書かれているが、京都が先進的な革新で切り開いてきたということがよりいっそう市民に訴えかけられたら良いと思う。
- ・ 琵琶湖疏水について、疏水の水力発電が日本で初めて始まったことも書き入れていただきたい。明治時代から先見的な明も持って、自然エネルギーを活かす技術的な取組も京都から始まったということが書かれたら、より洗練されたものになるのではないかな。
- ・ 実践目標 1 つ目の「あなたもまちの樹ペアレント制度」については、脚注を加えた方が分かりやすいのではないかな。
- ・ 実践目標 2 つ目の「2 R」だと、リサイクルは個人に任せているということか。なぜ「3 R」でないのか。食品ロスの問題や子ども達の貧困問題で、子ども食堂が増えている。食品ロスになる寸前の商品を企業から御支援いただいて子ども食堂を運営しているが、賞味期限が近く商品棚に出さないのではなく、使い切るようなことを企業努力として入れていただけたらと思う。
- ・ 実践目標 3 つ目の行動例に、「子育て世代、お年寄りや障害のある方を地域のみんなで支える」と書かかれていると、弱い立場に捉えられがちなので、子育て世代や元気のあるお年寄りや障害のある方も、「地域に貢献したい、参加したい」と思われている方が多い。「支える・支えられる」という言葉が書かれている方がよいのではないかな。
- ・ 実践目標 4 つ目の行動例について、伝統産業製品は高価なので一般市民が手を出すのはちょっと難しい。本業の利益率も下がってしまうので、他産業と連携していくことも大切。マンガやアニメなどの新しい文化を海外に発信し、コンピュータープログラミングを小学校などで行うようになっているので、ハードやソフトを含めた情報技術も京都が先進していることを書き加えていただけるとよ

いのではないか。

- ・ 実践目標5つ目の行動例について、道案内や観光案内は、私でも片言な英語で教えたり、分かる人に繋いだりしているが、そういうことが大事。「異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める」の具体的な行動例がないので、あればもっと充実したものになるのでは。

(事務局)

- ・ 「あなたもまちの樹ペアレント制度」の説明については、もう少し詳細を追加させていただく。「2R」なのは、リサイクルを行うことへのコストなどを考慮し、まずは減らす、ゴミになるものを出さない、使えるものを使い、リサイクルの手前でゴミを減らしていこうという考えのものである。

(岡田副市長)

- ・ 一番大切なことは、ゴミを発生させない。その次にその資源と同じものを使う(再使用)、それでもダメなものはリサイクル。リサイクルは最後の手段として、かつての「3R」から「2R」になっている。

(事務局)

- ・ 食品ロスについて、子ども食堂の取組は市内でも増えてきているので、検討させていただく。

(岡田副市長)

- ・ それに関して店舗側の賞味期限の問題があるが、賞味期限の3分の1を切ると廃棄に回してしまう。実験的に、賞味期限が当日や前日までの商品を販売した場合に市民の皆様にご消費してもらえるのかという実験も行う予定である。

(委員)

- ・ 「世界文化自由都市宣言」はとてもいい文章だが、京都生まれの京都市民で京都新聞の記者としても京都市役所に長年出入りしていたが、一回も読んだことがなかった。小学生にも触れられる機会があればよいのではないかな。
- ・ 実践目標3つ目の「地域のつながりを大切に」について、人口減少時代で、自然減は避けられないが、人口が減っても、活動人口は増やしていかないと、支え合いなどが回らなくなるということを書き込むことも検討していただきたい。
- ・ 実践目標5つ目について、「オーバーツーリズム」が取り上げられ、京都市でも言われるようになってきている(バス乗車問題、騒音、ゴミ問題等)。観光客が増えることによって、日常生活を送っている市民と、非日常の生活を送る者との間にある程度の齟齬が生まれることは仕方がないが、一定の量を超えると問題になり、おもてなしの気にならないこともある。この問題にも理解を求めるような書き方をお願いできないか。「おもてなしをしましょう!」ということだけでは、なかなかうまく立ち行かなくなっている。今後の検討内容として反映してもらいたい。

(委員)

- ・ 私たちの団体では、今年で70周年を迎えるが、市民憲章をずっと継承し続けてきた団体である。地域で悪質民泊の見廻り活動などもしているが、喜んで笑顔で迎えたいと思っても、朝早くから大きな声で騒いだり、ゴミを捨てたりする姿を見ると、おもてなしの思い以上に、迷惑で顔をしかめる方もいるので、みんなが喜んでおもてなしできるように書けないものか。
- ・ 門掃きなども団体として実践しているので、今後も行動で示していきたい。毎年市民憲章で表彰いただいているのも、励みになっている。

(委員)

- ・ この市民憲章は非常によくできている。私が小学生の時に市民憲章を学んだ。書いてあることは、まちのつながりや祖父母から伝承されてきたことがここに記載されているが、明文化できるよう環境を変えていかなければならないのではないかな。
- ・ 強い志を持って活動されている皆さんには、本当に頭の下がる思いだが、市民みんながこれを理解しないといけない。我々も機会があればお伝えしているが、市民みんなが理解することが実質的な継承になるのではないかな。

(委員)

- ・ 行動計画を段階的にやっていただいた結果、市民憲章が市民に浸透してきているのではないかなと思う。
- ・ 京都の市政協力委員は8900人いるが、毎年変わる。町内のいい意味でのボスがなくなってみんな平等になっている。高齢者が増え、地域活動をする人が少なくなった。若い人の地域活動する人を増やすのが難しい。「地域のつながりを大切に」これをもっと大々的に京都市民にお示しいただきたい。
- ・ 表彰される人は、同じような方ばかり。選ばれるハードルを下げて、団体に加入せずに隠れたところで公園の掃除などの地域活動をやっている方を引っ張り出し、表彰につなげる方法も考えないといけない。

(委員)

- ・ 小学校では、市民憲章よりはぐくみ憲章の方がPTAの関連でよく使われており、はぐくみ憲章がどこの学校でも保護者に知れ渡っている。市民憲章もアピールの場があればよいのでは。色々な取組が地域の方々のおかげでうまく進められている反面、若い方々の参加がどうしてもしんどい。世代交代をしていかないといけないと感じている。

(委員)

- ・ 私は県外出身で、京都のお寺や伝統工芸品、美術品に憧れてこちらに来て35年になる。教育現場にいて思うのが、地域とのつながりの大事さを感じる。登校時の見守りや、落ち葉の清掃など市民憲章の思いを持たれた地域の方々が様々な取組を行ってくれている。
- ・ 伝統を大事にしようということで、狂言鑑賞などの機会を作っている。子ども

達の心の育ちに大きく貢献してくれている。

- ・ ここ２・３年で木造の家が減ってきているように思う。素敵だなと思った町並が時代の流れで変わってしまっている姿に一抹の寂しさを感じる。よそから来られる方は、京都らしさを感じ、京都らしい匂いを感じにきているのに、それが住みやすさ、効率性、居住性になってしまうと寂しい。

（事務局）

- ・ 皆様から言及いただいた中で多かったのが、実践目標３つ目と５つ目。３つ目については、「支える」というよりは「支え合う」という文言を何らかの形で加えたらよいのかと考えている。活動寿命、健康寿命を長くする考え方も、京都市の取組でもあるので、行動例等に加えることについて今後精査させていただく。
- ・ 観光客の問題については、なかなか書き加えるのは難しいところではあるが、京都市としても、マナーの啓発に取り組んでいる。色んな摩擦のほころびはあるが、それぞれの国のマナーの違い、コミュニケーションの違いを理解し合うことが大切。民泊についても、「違法民泊を許さない」という強い姿勢で取り組んでいる。そのあたりを本市の政策として本文等に組み込ませていただくというので、良いのかなと思っている。会長とも御相談させていただければ。

（岡田副市長）

- ・ 市民憲章なので、市民の行動規範になるものを示している。市民の行動に置き換えた時の表現方法が難しいので、市民の行動に置き換えたらこういうことだ、あるいは京都市としてもこういうことを取り組んでいる、というように工夫させていただき、会長と摺合せさせていただければと思う。

（梶村会長）

- ・ 皆様から多くの意見をいただいた。基本的には、３０年度の市民憲章の推進協議会として推進テーマ及び実践目標については、これでよいかなと思うが、実践例、それについての説明について、補足をさせていただくことも含めて事務局と摺合わさせていただくということによろしいか。最終案を皆様にお示しさせていただくということで、よろしく願いたい。

⇒ 異議なし

- ・ 推進テーマ及び実践目標を市民の方々に十分御理解いただくことは非常に重要なことなので、そのために、啓発等も大事である。本日御審議いただくことについては以上です。

10 事務局から平成３０年度の啓発活動の説明

11 推進者表彰式典の案内（資料４を説明）